

「保健医療の主な統計における東日本大震災による影響の内容」

「研究成果の紹介」の「保健医療の各統計における東日本大震災による影響の有無」では、保健医療統計における東日本大震災による影響の報告状況（一覧表）を示しました。ここでは、いくつかの主な統計を取り上げて、その報告書に基づいて、東日本大震災による影響の内容をまとめました。

表に、人口動態統計、国民生活基礎調査、医療施設調査、病院報告、患者調査、地域保健・健康増進事業報告について、東日本大震災による影響の概要を示します。大きな影響を受けた年次と統計としては、平成23年と24年の国民生活基礎調査、平成23年の医療施設調査（静態調査）、平成23年3月の病院報告、平成23年の患者調査、および、平成22年度の地域保健・健康増進事業報告でした。影響の内容としては、統計値の対象が岩手県・宮城県・福島県またはその一部の地域を含まないことでした。一方、これら以外の年次の統計、および、人口動態統計の年報（確定数）には、東日本大震災の影響による特別な課題や大きな制限等がないと考えられました。

表. 6つの統計における東日本大震災による影響の概要

統計名	統計の概要	東日本大震災による影響の概要
人口動態統計	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の人口動態事象を届出に基づき把握します。	年報（確定数）の統計値には、東日本大震災による特別な課題や大きな制限等がないと考えられます。月報（概数）の統計値（平成23年3月から1年間程度）には、届出の遅れによる実態との乖離の可能性があります。
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的な事項を、世帯の標本調査で把握します。3年に1回の大規模調査（世帯・健康・介護・所得・貯蓄票）および中間年の簡易調査（世帯・所得票）があります。	東日本大震災により、平成23年の簡易調査では岩手県・宮城県・福島県が調査対象外に、平成24年の簡易調査では福島県が調査対象外になりました。
医療施設調査	医療施設の分布と整備の実態および診療機能を把握します。3年に1回の静態調査（医療施設の全数調査）および開設・変更等の届出に基づく動態調査があります。	東日本大震災により、平成23年の静態調査では、宮城県の石巻医療圏・気仙沼医療圏と福島県での調査方法・内容の一部が変更されました。

病院報告	病院（療養病床を有する診療所を含む）における患者の利用状況等を、毎月、把握します。	東日本大震災により、平成 23 年 3 月分の報告では、岩手県・宮城県・福島県の 11 病院の患者数が報告のあった人数のみで集計されました。
患者調査	患者の傷病状況等を、3 年に 1 回の医療施設の標本調査で把握します。	東日本大震災により、平成 23 年調査では、宮城県の石巻医療圏・気仙沼医療圏と福島県が調査対象外となりました。
地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持および増進を目的とした保健施策の展開等を、保健所と市区町村の全数調査で把握します。	東日本大震災により、平成 22 年度の統計値には、岩手県の一部、宮城県の仙台市以外および福島県の一部の地域の数値が含まれていません。

平成 23 年医療施設調査（静態調査）における影響の内容について説明を補足します。宮城県の石巻医療圏・気仙沼医療圏の病院・診療所では、一部の項目（特殊診療設備、手術件数等）を除いて、多くの項目が調査されました。福島県の病院では一部の項目（病床数、診療科目等）だけが調査され、福島県の診療所ではすべての項目が調査されませんでした。なお、病院と診療所の総数などは動態調査の情報を利用して、全国の数値が示されています。

以上、保健医療のいくつかの主な統計について、東日本大震災の影響の内容を説明しました。これらの統計値の観察や利用にあたって、ここでの説明に注意することが大切です。

（橋本修二）